

こんな消費者トラブル ありました！



市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

**架空請求はがきに関する相談が
後をたちません**

●相談事例

民間訴訟告知センターというところから、身に覚えのない内容のはがきで料金後納郵便で届いた。連絡をしなれば「給料の差し押さえ」や「不動産の差し押さえ」をすると書かれている。訴訟の取り下げ最終期日が間近に迫っているが、どうしたらよいか。

◎相談者へのアドバイス

架空請求のため、連絡をせず無視するように伝えました。

◎架空請求の被害に遭わないために

架空請求の特徴を知っておきましょう。

▼給与の差し押さえなど、消費者の不安をあおる。

▼「個人情報保護」等を理由に周囲に相談させないようにする。

▼公的機関のような名称を名乗る。

▼「料金後納郵便」により、あたかも公的機関から送付したように装うケースもある。

◎対処方法

相手に連絡をせずに、「無視」してください。

架空請求に関する相談は庄原市消費生活センターへ。

☎0824・73・1228

【平日9時～16時（12時～13時は除く）】

＜架空請求はがきの見本＞

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(す)■■■■ 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和1年■■月■■日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター

東京都千代田区内幸町■■■■

取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-■■■■

受付時間 9:00～20:00（日、祝日は除く）

安心・安全な毎日のために

火災の発生に注意しましょう！

この時期は空気が乾燥し、風も強くなるため、火災が発生しやすくなります。火気の使用が増えるため、取り扱いには十分注意しましょう。

！火気を取り扱う際のポイント

- 給油の際には必ず火を消す。
- 燃料タンクのふたは確実に閉める。
- ストーブの近くで洗濯物を干さない。
- ストーブなどの暖房器具の近くに、燃えやすいものやスプレー缶などを置かない。
- 外出や就寝前には必ず火を消す。

★保管・取り扱いは確実に！

- 冬になり、ストーブの使用など、灯油を取り扱う機会が多くなります。灯油などの危険物を保管する・取り扱う際は次のことに注意をしましょう。
- ①高温多湿を避け、日の当たらない場所に保管する。
- ②ガソリンや混合燃料はポリタンクに入れず、金属製のガソリン携行缶に入れる。
- ③周囲に火の気が無いことを確認し取り扱う。



窒息事故に注意しましょう！

例年、年末年始が近づくと、お餅を喉に詰まらせ窒息状態に陥る事故が多く発生しています。次のことを行い、予防しましょう。

- ①食品を食べやすい大きさにする。
- ②ゆっくりとよく噛み砕き、だ液とまぜて飲む。
- ③お茶などを飲み、喉を湿らせる。

特に飲み込む力が弱い高齢者は注意が必要です。もし窒息を起こしたら、すぐに119番通報をしてください。



入浴事故に注意しましょう

冬期は、暖かい部屋から寒い浴室に移動した際や、寒い浴室内で熱い湯につかった際など、大きな温度変化により心臓や血管に負担がかかり、脳卒中や心臓発作などが発生しやすくなります。

★入浴事故を防ぐには…

- ①浴室や脱衣所を暖め、温度差を少なくしてから入浴する。（湯の温度は41℃以下）
- ②かけ湯をするなどして体を湯の温度に慣らしてから入浴する。
- ③飲酒後や食後、薬の服用後はなるべく避け、長時間の入浴はしない。

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

2019年度 全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」